



産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 12日

静岡市長 難波 喬司 殿

提出者

住 所 静岡県静岡市清水区庵原町34番地の1

氏 名 静岡ミツウロコフーズ株式会社

代表取締役社長 大森 基靖

電話番号 054-367-3216 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	静岡ミツウロコフーズ株式会社 興津工場
事業場の所在地	静岡県静岡市清水区八木間町1667-27
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業（飲料・たばこ・飼料製造業）
②事業の規模	資本金 1億円 2023年度 興津工場 製造数量 9,154千ケース
③従業員数	83名（興津工場）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



(日本工業廃棄物処理業者登録証)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	排 出 量	別紙2のとおり	別紙2のとおり
	(これまでに実施した取組)		
別紙2のとおり			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり	別紙1のとおり
	排 出 量	別紙1のとおり	別紙1のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
別紙2のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	別紙2のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣
(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（2023年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
(これまでに実施した取組) 汚泥：汚泥脱水機により減量している 含水率を下げる様、業者とテスト実施 活性汚泥良好な状態にするよう毎日の監視		
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥
(今後実施する予定の取組) ① 凝集効果の高い高分子凝集剤の選択及び負荷に合わせた細かな脱水条件の変更。 ② 講習会に積極的に参加し、含水率を下げるより良い方法を模索する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t

(これまでに実施した取組)

		【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t

(今後実施する予定の取組)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり	別紙3のとおり

(これまでに実施した取組)

別紙3のとおり

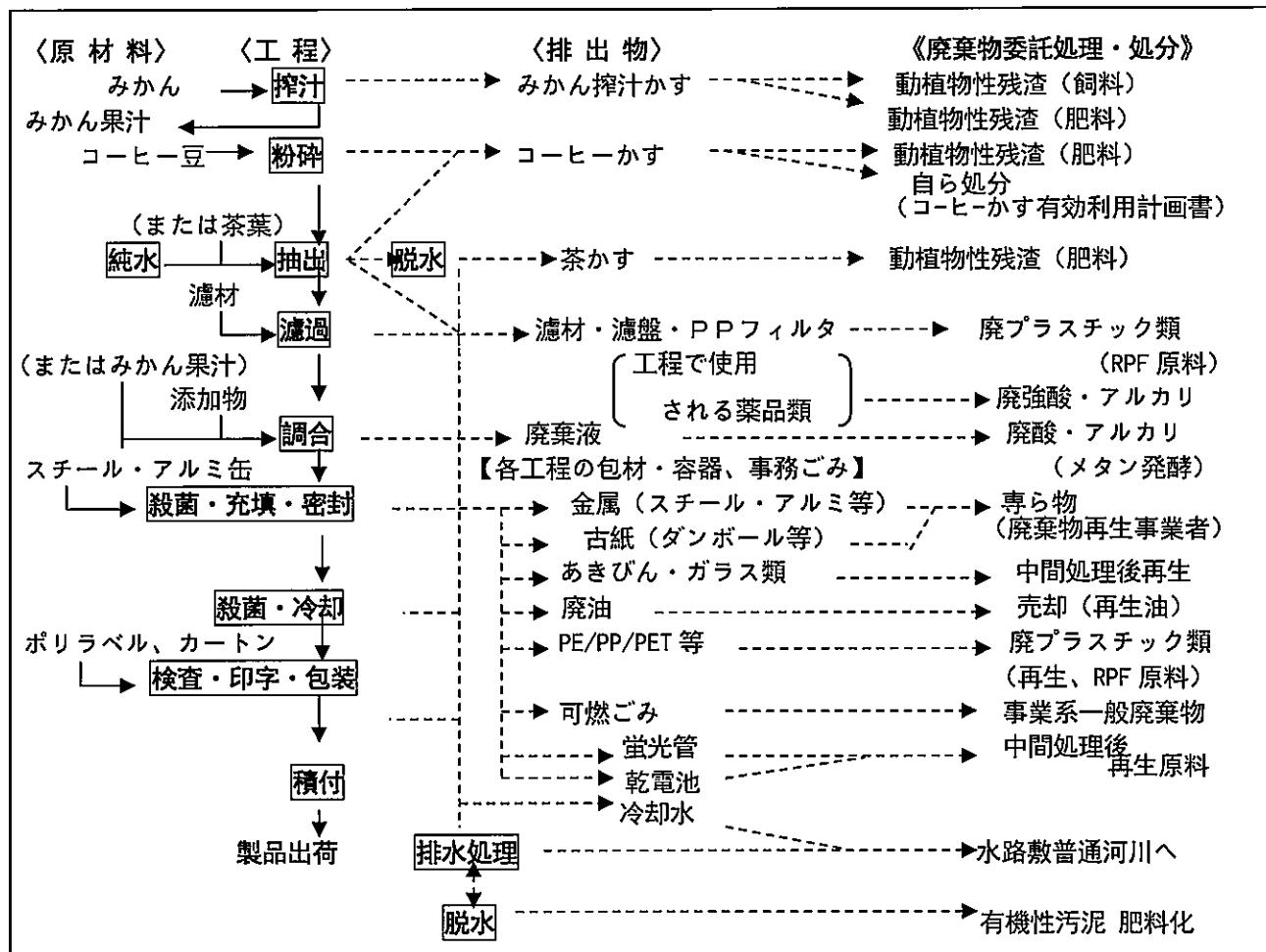
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	別紙3のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3のとおり
(今後実施する予定の取組)		
別紙3のとおり		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光管	乾電池
	2023年度排出量	2111.5 t	17.79 t	3576.53t	0 t	0t
①現状	これまでに実施した取組	・汚泥脱水機により減量 ・処理施設の曝気槽散気管更新により汚泥量削減 ・業者との薬品テスト実施	・種類分別 ・纖維状のものは乾燥し含水率を下げる	・含水量減少(保管地面の傾斜等) ・肥料売却	・LED、高寿命照明を採用	
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光管	乾電池
	目標排出量	2014t	16.5t	3500 t	0.15 t	0.02t
②計画	今後実施する予定の取組	・汚泥の増加の原因となる污水の発生源を改善し、負荷を軽減させる ・講習会他に参加し、含水率下げる様取り組み	・種類の分別により、サーキル率、有価化を向上させる ・纖維状のものは乾燥し含水率を下げる	・有価化の推進	基本的に排出しない	

産業廃棄物の分別に関する事項

	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光管	乾電池
①現状	分別に関する取組	ホッパーに保管	種類別に分別保管	種類別に保管	専用容器に種類別保管	蓋付ステンレス容器に保管
②計画	今後分別に関する取組	ホッパーに保管	種類別に分別保管	種類別に保管	専用容器に種類別保管	蓋付ステンレス容器に保管

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（2023年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光管	乾電池
	全処理委託量	314.48 t	17.79 t	3576.53t	0t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	314.48 t	17.79 t	945.22 t	0 t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)						
② 計画	① 動植物性残渣のコーヒーかすは、コーヒーかす有効利用計画書に基づき農家に適切な堆肥製造分配を行い、その他は肥料の原料として売却や再生利用業者へ処分を委託					
	② ISO14001に準じた手法を用いた「環境管理規程」を運用し、廃棄物の監視・減容・削減に向けた活動を実践					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣	廃蛍光管	乾電池
	全処理委託量	300 t	16.5 t	3500 t	0.15t	0.02t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0.15t	0.02t
	再生利用業者への処理委託量	300 t	14.5 t	900t	0.15t	0.02t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	2 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)						
③ 今後実施する予定の取組	① 信頼のある業者に委託する					
	② 法に基づき、処分先へ適正処理されていることの現地確認を行う					
	③ 関連団体の活動に積極的に参加し、処理方法に関しての情報を収集する					
	④ 動植物性残渣のコーヒーかすは、コーヒーかす有効利用計画書に基づき農家に適切な堆肥製造分配を行い、その他は肥料の原料として売却や再生利用業者へ処分を委託					